

熱中症予防管理者労働衛生教育のご案内

労働安全衛生規則及び「職場における熱中症防止のためのガイドライン」に基づく教育

令和7年6月1日から施行された改正労働安全衛生規則に基づき、熱中症の重篤化を防止する取り組みが求められています。

また、厚生労働省から令和8年3月18日付け基発0318第1号『「職場における熱中症防止対策のためのガイドライン」の策定について』が発出され、事業場で熱中症防止対策を的確に行うためには、対策に関わる熱中症予防管理者、職長等現場で作業従事者を指揮する者及び作業従事者に対し、熱中症に係る労働衛生教育を行うことが望ましいとされました。

このため、当協会では、ガイドラインに基づく「熱中症予防管理者労働衛生教育」を開催することといたしました。ぜひ、この機会に受講をご検討ください。

なお、教育終了後、即日で「熱中症予防管理者労働衛生教育」を受講した旨の修了証を発行いたします。

教育の概要

主催 (一社) 土浦労働基準協会

1 講習日時 令和8年7月17日(金) 13:00~17:00(休憩含む)
(受付 12:40~)

2 講習会場 ワークヒル土浦(土浦市木田余東台4-1-1)

3 受講料

	受講料			テキスト代			合計
	受講料	消費税	合計	テキスト代	消費税	合計	
会員	6,500	650	7,150	1,600	160	1,760	8,910
非会員	8,500	850	9,350				11,110

単位：円

4 定員 45名

5 申込方法

所定の受講申込書を(一社)土浦労働基準協会へ送付願います。

FAX: 029-824-0325 (1事業所あたり5名まで)

受講申込書はページの下部参照

6 受付開始

令和8年5月20日（水）8：30～

（8：30より前にFAXされたものは無効となりますので、ご注意ください。）

7 受付締切日

令和8年6月30日（火）

（ただし、受付締切日前でも定員に達した場合は締め切りとなります。）

8 その他

締め切り後に申込を取り消されても、受講料は返却できませんので、ご了承ください。

カリキュラム

講習科目	時間
熱中症の症状	30分
熱中症の予防方法	150分
緊急時の救急処置	15分
熱中症の事例	15分
関係法令等	15分

熱中症予防管理者労働衛生教育受講申込書

(1事業所当たり最大5名まで)

フリガナ 氏名	生年月日		現住所	受講 番号
	昭和 平成	年 月 日		
	昭和 平成	年 月 日		
	昭和 平成	年 月 日		
	昭和 平成	年 月 日		
	昭和 平成	年 月 日		

上記の通り申し込みます。

令和 年 月 日

会員（会員No. ）

いずれかを×で消してください。

非会員

事業場名

所在地 〒

担当者名

電話番号



一般社団法人 土浦労働基準協会 御中